

乳幼児・子ども医療費受給資格者証について

健康福祉課福祉係 (10番窓口)
☎64-1120

令和2年3月に中学校を卒業される方(平成16年4月～平成17年3月生まれの方)、そして令和2年4月に小学校へ入学される方(平成25年4月～平成26年3月生まれの方)を対象に、令和2年3月下旬に有効期限を延長した受給資格者証を簡易書留で送付します。

有効期限の切れた受給者証は破棄または役場に返還していただくをお願いします。

詳しくは上記担当課へお問い合わせください。

3月は自殺対策強化月間です

平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りました。また、平成22年以降は9年連続の減少となっており、平成30年は2万840人と、昭和56年以来37年ぶりに2万1000人を下回りました。しかしながら、依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。
(厚生労働省より)

自殺を未然に防ぐために、自分や周囲のこころの健康・いのちの大切さについて考えてみませんか。もし、あなたが悩みを抱えていたら相談してみませんか。

【相談機関】

- 湯浅保健所 保健福祉課
(月～金 9:00～17:45)
☎63-4111
- 和歌山県精神福祉センター
(月～金 9:00～17:45)
☎073-435-5194
- こころの電話
(月～金 9:30～16:00)
☎073-435-5192
- 和歌山いのちの電話
(毎日10:00～22:00)
☎073-424-5000
- はあとライン
(24時間365日対応)
☎073-424-1700

たいそう教室参加者募集

教室名	対象	開催日時・場所	内容・料金等	担当係
フィットネス教室	40歳以上の方	毎週水・金曜 19:00～ ふれあいプラザ	筋力トレーニング・エアロバイク等 参加費：1クール(3ヶ月)1500円 教室は約2時間程度です	健康推進係 (10番窓口)
高齢者筋力トレーニング教室	おおむね60歳以上の方	毎週月・火・木・金曜の 9:30～ または 13:30～ のうち2回 ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング・エアロバイク等 参加費：1クール(3ヶ月)1500円 教室は約2時間程度です	地域包括支援センター (14番窓口)

※なお、フィットネス教室については若干名の募集です。申し込み状況により順番をお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

※今回は令和2年4月～6月の募集です。

※申し込み締め切りは3月25日(金)です。

※お問い合わせ・申し込みは 健康福祉課 (☎64-1120) 各担当係まで

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

住民生活課 住民係
☎64-1102 (直通)

マイナンバーカードが欲しいけど申請方法がわからない、写真を撮るのがむずかしいなどの理由でカードを作っていない方のために、役場で写真を撮影し、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。

お気軽に住民生活課住民係にお越しください。

毎月第3水曜日

マイナンバーカードの受け取り時間を延長しています

お仕事等で役場の開庁時間内にカードの受け取りができない方のために、毎月第3水曜日は夜9時まで時間延長し、カードを交付しています。

また、どうしても平日に受け取りができない方は、休日に交付することもできますので、事前にお電話でご相談ください。

受け取り時間延長日

3月18日(金)	6月17日(金)
4月15日(金)	7月15日(金)
5月20日(金)	8月19日(金)



し尿収集日変更のお知らせ

し尿処理施設の定期的な点検整備を行うため、令和2年4月から毎月第2、第4土曜日の収集はお休みとなります。
※12月の土曜日はこれまでと同様に収集を行います。

申込先

- 竹井衛生 ☎62-2661
- 厚生舎 ☎62-2810

令和2年度湯浅町会計年度任用職員の募集について

総務広報課 (16番窓口) ☎63-2525

令和2年度より町の非常勤職員については、法改正により「会計年度任用職員」となります。

採用については、町の募集要領に沿ってご応募いただいた後、選考等を経て決定されます。

今後の募集は、広報ゆあさの他、町ホームページ等でも随時、公開していきます。

個別の募集職種について不明点がある場合には、役場までお問合せください。

障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病氣やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



新型コロナウイルスを含む感染症対策へのご協力をお願いします

住民の皆さまにおかれましては、過剰に心配することなく、ていねいな感染症対策をお願いいたします。

対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です。

●相談窓口 (9:00～21:00)

※2月28日現在の情報になります。
湯浅保健所……………☎64-1291
県庁相談窓口…………☎073-441-2171



【湯浅町議会】

3月定例会日程変更のお知らせ

令和2年2月発行No.77号の議会日より日程をお知らせしましたが下記のとおり変更になりました。

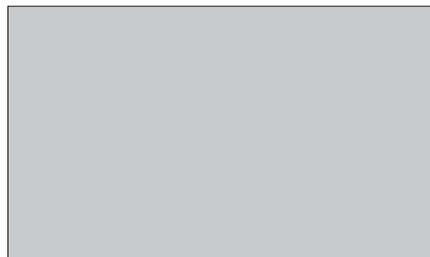
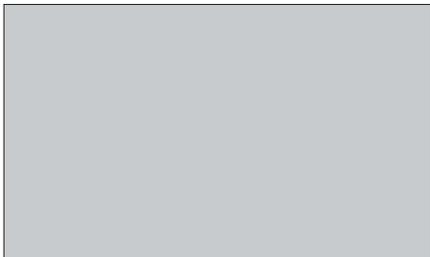
日程については、町ホームページにも掲載します。

開会日……………3月11日(金)
一般質問……………3月23日(金)

議会は誰でも自由に傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ等は、湯浅町議会事務局 (☎64-1118) まで

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

